

鳥 扱 い 注 意 。



中国等では、鳥インフルエンザ患者が発生しています。

海外(特にアジア)に旅行されるみなさま、

現地でニワトリやアヒルを飼育している場所、

生きた鳥が売買されている市場に近づかないください。

また、鳥の死骸やフンにはさわらないください。

帰国時に具合が悪い方や、現地で鳥の死骸などに

触ったと思われる方は、検疫所の担当官にご相談ください。

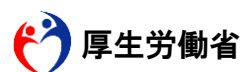
また、帰国後、10日以内に具合が悪くなった場合には、

最寄りの保健所にご相談ください。



in Foreign Countries

海外では、動物と距離をとろう。
Please Keep Your Distance.



海外での鳥扱い説明書

鳥扱いの基礎知識

鳥 インフルエンザウイルスに感染した鳥と接触したヒトが、まれに鳥インフルエンザを発症することがあります。

鳥インフルエンザは、鶏やアヒルなど、飼われている鳥だけでなく、野鳥にも感染していることがあります。

世 界では、アジアやアフリカで、鳥インフルエンザ（H5N1）、主に中国で鳥インフルエンザ（H7N9）の感染者が確認され、多くの方が亡くなっています。

鳥扱いの具体策

養 鶏場、鳥の羽をむしるなどの処理をしているところ、鳥を売買している市場に不用意に近づかないようにしましょう。

弱 った鳥や死んだ鳥にさわったり、鳥のフンが舞い上がっている場所で、ホコリを吸い込まないようにしましょう。

外 出先から帰ったらせっけんで手を洗うなど、日常的な感染症予防を心がけましょう。

鳥扱いの注意点

発 生国からの帰国時に発熱やせきがある方、鳥インフルエンザに感染した鳥（死んだ鳥を含む）や患者に接触したと思われる方は、検疫所の担当者にご相談ください。

帰 国時には症状がなく、帰宅後に発熱やせきの症状が現れた場合は、医療機関を受診し、鳥インフルエンザの発生地域に渡航していたことをお知らせください。ご不明な点は、最寄りの保健所にご相談ください。